

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	2019年 6月 4日 ~ 2019年 12月 13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	えがおの森保育園・いの (エガオノモリホイクエン・イノ)		
所 在 地	〒 285-0855 千葉県佐倉市井野972-2		
交通手段	山万ユーカリが丘線 井野駅より徒歩10分 東洋バス 71系統(勝田台駅北口→宮ノ台入口行き) 「西谷津公園」下車徒歩1分		
電 話	043-312-5291	F A X	043-462-7701
ホームページ	http://senshukai-childcare.jp		
経 営 法 人	株式会社千趣会チャイルドケア		
開設年月日	2014年 9月 1日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業(1時間) ・地域子育て支援拠点事業 		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県佐倉市在住の6か月から就学前のお子さん及び他地域委託者							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	10	11	11	11	11	60	
敷地面積	743.08㎡			保育面積		448.56㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	<p>(1) 健康診断 0歳児：毎月1回、嘱託医が健診。健診の結果については、健康診断票及び健診結果のお知らせに記載し、保護者に伝達 1歳以上児：年2回、嘱託医が健診。健診の結果については、健康診断票及び健診結果のお知らせに記載し、保護者に伝達。</p> <p>(2) 身体測定 毎月身長・体重の測定を行う。結果については、「身体測定票」及び「健康診断のお知らせ」に記載し、保護者に伝達。</p> <p>(3) 0歳児～5歳児まで年1回の歯科健診を実施。結果については「健診結果のお知らせ」にて状況説明をしている。</p>							

食事	<p>食事の提供方法は自園厨房にて（株）ミールケア（給食提供専門業者）が行う。</p> <p>提供を行う日： ・月～金：昼食、午後間食を提供（2歳児の10月までは午前にもおやつを提供。） ・土：離乳食のみ提供（通常食はお弁当・おやつ持参）</p> <p>アレルギー等への対応： ・食物アレルギーは、献立作成の際、保護者との面談の機会を設け、個別の対応を行う。 基本的には、アレルギーの除去対応とするが、状況に応じて代替え対応も行う。 アレルギー児においては、医師の指示書を持って行う。2歳児までは年2回、3歳以上は年1回指示書の提出を依頼している。</p>
利用時間	平日：午前7時から午後7時 土曜日：午前7時から午後6時
休日	日曜・祝日・年末年始
地域との交流	<p>本園より最短距離にある佐倉市立北志津保育園と月1回園児の交流を実施。年長児同士で小学校の見学に行っている。</p> <p>夏は近隣の町内会ハッピー会の納涼会に、職員が園のブースを提供し、園の子どもたちに参加を促している。秋には近隣の敬老の方々をお招きし、園児との交流を図っている。園行事である芋ほりなどで、近隣の方にボランティアでお手伝いを頂いている。</p>
保護者会活動	<p>保護者懇談会：保護者同士の親睦を兼ねる為、学年別で開催。 お子様の話しなどを通して交流を深めている。 行事の際にボランティアを依頼し、園行事を盛り上げて頂いている。</p>

(3) 職員（スタッフ）体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	15	3	18	産休育休職員1名
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	佐倉市の定めによる		
申請窓口開設時間	佐倉市の定めによる		
申請時注意事項	佐倉市の定めによる		
サービス決定までの時間	佐倉市の定めによる		
入所相談	佐倉市の定めによる		
利用代金	佐倉市の定めによる		
食事代金	1ヶ月5000円（別途免除要件有り）		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>～子ども達一人ひとりの可能性を探求し、これからの“生きる力”を育みます～</p> <p>【保育理念】</p> <p>1. 安全・安心な保育 日々の安全管理を徹底的に行い、安全な食材による給食を提供します。子どもと保護者が安心できる、健やかな環境をつくります。</p> <p>2. 豊かな感性を引き出す保育 子ども一人ひとりの興味・関心を引き出し、感動できる心を育みます。日本の伝統文化、季節のうつろい、地域の自然や行事を大切にします。</p> <p>3. 健康な心と体を養う保育 よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ事で健康な体づくりを促進します。礼儀を重んじ、集団生活での規律や約束を通じて、自ら考え行動する力を育てます。</p> <p>4. 家庭との連携を密にした保育 子どもの「成長の喜び」と、家庭での「育児の悩みや不安」を共有します。子どもが「愛されている」と実感できる、子どもと保護者の絆づくりをサポートします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>保育理念を基本として、子ども達が居心地良く、愛情いっぱい大切にされていると感じる事で、自信を持ち、自己肯定感を育み、様々なことに意欲を持って挑戦することを目標に、下記の保育内容を行っています。</p> <p>◆主体性を育てる保育『自分で考え、自分で決められる子を育てる』</p> <p>◆保育目標</p> <p>1. 心身ともに健やかな子ども よく食べ、よく寝て、よく遊ぶ事で、生涯にかけての身体の基礎をつくる。食べる喜びを味わうこと、素直に感謝できること、礼儀を理解し、元気にあいさつをすることも</p> <p>2. 感性豊かで感動できる子ども 探究心旺盛であること、自ら遊ぶこと、自然を楽しむこと、何よりそういった体験の中で、感動できる心をもつ子ども</p> <p>3. 忍耐力と集中力のある子ども 身体の発達の過程や友だちとの集団生活の中で、思い通りにいかないことやひとつのことへの達成感を味わい、忍耐力のある子ども</p> <p>※上記の保育目標にある子どもの姿を育てるために ○未満児クラスでの『<u>担当制保育</u>』 ○3歳以上児クラスでの『<u>異年齢保育</u>』 ○子どもの主体性を育てるための『<u>自由保育</u>』を行っている。 ○食事や午睡など日常の流れを同じにすることで園児が安心して過ごせるような『<u>見通しを立てた保育</u>』 ○常に園児が今何を学んでいるのかを観察し見守り、必要なタイミングでアドバイスをする『<u>見守る保育</u>』を行っている。 そのために大切にしていることは「一人ひとりの心に寄り添った、丁寧できめ細やかな保育」です。お子様の成長を何よりも楽しみにされている保護者の方と共に喜び、安全で安心してお預け頂く事はもちろん、“第二のおうち”のような環境づくりを心掛けています。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>60名定員という人数を活かし、全職員で全園児の個性を共有し保育を行っています。</p> <p>全職員が当園の手順やマニュアルを理解し、リスクマネジメント研修を受け対応できるようにしています。保育についても意欲を持ち日々研鑽に励み、より良い保育ができるように研修に励んでいます。</p> <p>特徴に記載した内容の詳細は下記の通りです。</p> <p>◆担当制 3歳未満児については、0～2歳児は人としての基盤を作る要の時期であるので、担当制を取り入れています。安心して信頼できる大人との関わりの中で、丁寧に受け止めてもらうことで情緒が安定し、「自分は大切にされている」という思いを経験します。その積み重ねが『自己肯定感』を育み、安心して自ら遊びに向かえるようになります。また基本的な生活習慣も身に付けていきます。</p> <p>◆異年齢保育（3～5歳児の縦割り保育） 3～5歳児は異年齢合同で2つのファミリーに分かれ、兄弟のように生活をしています。年長児が年下の子のお世話をしたり、関わって遊んだりする中で思いやりの心を育んだり、年下の子が年長児に憧れを持ち、見習ったり、真似をしたりしています。また年下の子が年上になった時に自分が大切にされた事等を学習します。人との関わり方など相手の立場になって考える経験をします。</p> <p>◆自由保育：子ども自ら遊び込める玩具を提供しています。 「やらされている」より「やりたい」気持ちを大切にし意欲的に遊んだ実体験によって、子どもの本当の力を培います。『見守る保育』で一人ひとりに寄り添って、しっかり丁寧にみていくことで、今何が育っているのか、そのためにはどういう援助が必要なのか、次に何が育って欲しいのかを見極め、『好奇心』『探究心』『忍耐力』『集中力』『達成感』を育みます。</p> <p>◆給食について 給食では白い陶器を使用し、子ども達が食材そのものの色を認識できるようにしています。陶器は重いので丁寧に食器を扱い、落ち着いて食べる事ができます。スプーンですくいやすいように、縁の高い食器を使用し食べこぼしのないようにしています。「だし」は天然素材の“こぶ”を使用、「食材」は委託しているミールケア（給食提供専門業者）の放射能検査器で検査したものを提供。「米」に関してはビタミン、ミネラルが豊富な金芽米を使用。麦、五穀米、粟なども提供しています。また0歳児には発達に合わせて1日2回の離乳食を提供、食物アレルギー児へは、個々に合わせた対応も行っていきます。</p> <p>◆食育に力を入れています。 当園は園舎の隣に畑があり、日々四季折々の野菜の成長を目の当たりにできます。</p> <p>借り受けた畑では、今年は野菜のほか、じゃがいも、さつまいもを栽培し、収穫の際は園児自ら土に触れ「いもほり」を体験いたしました。</p> <p>収穫した野菜や園で作った味噌を利用してとん汁イベントを行ったり、魚実物（さんま）まるごと一匹を使用し命の大切さを知る教育をしております。</p> <p>年長児は、3色群で食材の栄養を学び、子ども達の未来にとって食の大切さを伝えています。</p>
-------------------------	--

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

○職員は子どもの主体性を大切にし、子どもの発達に合わせた生活や遊びの環境を整えています

園内は手作りの遊具であふれ、ぬくもりが感じられる空間となっています。どの年齢のクラスも棚などでコーナーが区切られており、その棚には、子どもの興味関心や発達に合わせた玩具が、子どもの手の届く高さに置かれています。子どもはそれぞれ自分の好きな場所で、好きなものを手に取り遊んでいます。玩具の大きさや難易度は、発達の様子を見ながら入れ替えをするなどして、常に子ども自らが「やってみたい」「遊んでみたい」と思えるようにしています。また、0～2歳児の部屋では、牛乳パックや布で作られた小さな子どもが一人入れるぐらいのスペースを用意したり、マジックテープやスナップボタンを使ってつなげる玩具や、穴に物を入れる玩具などが、3～5歳児の部屋ではままごとコーナーや手作りの冷蔵庫などが置かれるなど、子どもが夢中になって遊べる環境づくりを職員自らが考え、手作りしています。さらに、手作りの玩具は写真に撮り、子どもたちがどのぐらいの月齢でどのように遊んだかなどを記録し、資料として残しています。その資料を基に、新しく玩具を作成したり、今ある遊具を改良したりするなど職員も主体的に環境を整えています。

○子どもが安心して過ごせるよう、見通しを立てた保育と見守り保育を実践しています

子どもが安心して過ごせるよう0～2歳児では担当制を取り入れています。特定の信頼できるおとなのかかわりを通して、子どもは安心しておむつ替えや着替えをすることができ、排泄、着脱などの基本的な生活習慣を身につけていきます。また、どの職員も同じように子どもとかわることができるよう食事の準備の流れなどを統一するようにして、子どもが戸惑わないよう配慮しています。職員のかかわりを統一させるために、イラスト入りのわかりやすい育児の手順マニュアルを活用したり、園内研修で関わり方を学んだりしています。見通しを立てた保育を実現するために、生活の流れを統一しています。3～5歳児のクラスでは、片づけの次は散歩の準備、食事の後は歯みがきをしてコトへ行くと、子ども自らが考えて行動しています。職員は、そのような姿を感じ取りながら見守り、子どもが今何を考え学んでいるのかを観察し、必要なタイミングで言葉をかけられるよう対応しています。

○園の子育て支援の活動には多くの親子が参加し、地域の子育てニーズに応えています

地域の子育てニーズに応え、さまざまな工夫をしながら子育て支援活動を行っています。園には子育て支援センター専用の部屋「にこちゃんルーム」があり、土日・祝祭日を除いた平日の朝8時30分から11時30分まで、14時30分から16時30分まで利用できます。5月から9月までで800名以上が利用し、利用者は、ふれあい遊び、子育て講座、お話し会、おひるねアート、一口給食試食会、育児相談、身体測定など多彩なプログラムに参加しています。また、園の行事に参加できる機会を設けたり、夏は水遊びを行ったりしています。子育て支援のパンフレット「にこちゃんルームへようこそ」や活動の開催日や内容の告知を目的として毎月発行される「にこちゃんルーム活動カレンダー」を園のホームページに掲載し、園外に貼り出しています。年2回発行の市の広報誌にも掲載されるなど、地域の子育て家庭に積極的に情報提供し地域から歓迎されています。

さらに取り組みが望まれるところ

●園の特色ある保育や子どもの様子など、より保護者に伝わる工夫を検討してみたいかがでしょうか

保育参加や保育参観、懇談会などを年齢ごとに実施して、保育方針を伝えたり、園での子どもの様子を見たり、子どもの発達について学んだりするなど、園での保育を保護者に伝える機会を作っています。さらに、3～5歳児クラスでは、毎日ホワイトボードにその日の保育の様子を書き、写真なども掲示して、保護者が送迎時に見られるようにしています。今後は、クラスだけでなく玄関にも掲示して、時間の遅い保護者もいつでも見られるようにしたり、子どもの育ちが伝わるよう写真にコメントを添えるなどの工夫をされてはいかがでしょうか。園の特色ある保育についての理解が深まり、また、ふだんの活動を伝えていくことで、日々の保育の中で園が大切にしていることや、日々の保育と行事とのつながりなどがより保護者に理解されるでしょう。

●ヒヤリハット報告などのフォーマット改善で具体的な改善アクションにつなげられるようにすると良いでしょう

現状のフォーマットは職員が書きやすく、たくさん集まっています。園運営を改善する上で宝の山となっており、改善につなげています。ヒヤリハット報告書のゴールは、ヒヤリハットをゼロにすることではなく、たくさん集めて分析し、具体的な改善のアクションにつなげ、事故の再発防止や事故の予防を行うことです。ヒヤリハットの起きた時間帯、場所、曜日、具体的な事項を報告書にプレ印刷したり、用紙を現場に置きすぐ書けるようするなど、フォーマットや運用を工夫し、さらなる改善行動に結びつけられるようにすると良いでしょう。

●年度の取り組み記録と反省、それを次年度の取り組みに生かしたことが、客観的に分かるようにするなど事業報告のさらなる改善を検討されてはいかがでしょうか

昨年度の事業計画に基づく取り組みの反省を行い、今年度の事業計画では、子育て支援センター「にこちゃんルーム」の活動をいっそう広げようことをうたい、昨年度子育て支援センターの取り組みは一か月あたり50名でしたが、お昼寝アート(お昼寝している子どもの周りを飾った写真)や育児相談などに積極的に取り組み、今年度は一か月あたり100名を超え200名に迫るなど、地域の子育て家庭に支持されています。しかし、事業計画の実践とその反省が、現状では事業報告に必ずしも反映していない項目があります。今年度の取り組みと記録や反省と、それを次年度の取り組みに生かしたことが、客観的に分かるようにするなど、事業報告のさらなる改善を検討されてはいかがでしょうか。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

開園6年目を滞りなく迎えることができましたのも、保護者の皆様や地域の方々のご協力とお支えのお蔭と感謝申し上げます。開園当初から子ども自らが遊びを見つけ、楽しんだり創造力を育めるように努めて参りましたが、保育指針が新たに改訂され、子どもを主体とした保育が定義付けられましたことを受け、さらに遊びが深まる様に職員たちと研修を重ね、安全な手作り玩具なども多種、多数作成することを心掛けて参りました。お陰様で、様々な方々が見学にいらした時に、どの才児も保育が落ち着いており、集中して遊び込んでいるとお話を頂いております。

また子育て支援センターにおいては、当園の活動をまず知って頂こうと様々な広報活動をおこない、どのようなニーズが好ましいのかを研究したり、スタッフが子育てアドバイザーなどの資格を取得し、地域の方々が安心して利用して下さるよう努めて参りました。

その結果、利用者が増えてきており、楽しんで参加されている様子が見受けられます。今後も地域の方々に喜んで頂きますように、これからもニーズに応えられるように研究して参ります。

更なる保育の向上のために、今回の第三者評価で頂いたアドバイスをもとに、お子様が園で過ごしている状況や園の思いなどを保護者の皆様に、理解して頂けるように工夫をし、ヒヤリハットの運用の仕方や、事業計画のPDCAをしっかりと検討し職員間で共有し、次年度に活かすことができるように事業報告の見直しを致します。保護者の皆様から頂いたアンケートに関しましても少しでもお応えできるように努力して参ります。

保護者の皆様とのコミュニケーションが深まり、“えがおの森ファミリー”として当園に関わる全ての方々に安心して、信頼関係を築いていく事が出来ますよう、これからも精進して参ります。

お子様の嬉しい事、心配な事も共有し、より良い保育園生活を過ごす事が出来ますよう今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0		
29 食育の推進に努めている。	5			0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	129	0		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、保育目標は、園のリーフレット、入園のしおり、「保育内容に関する全体的な計画」、運営会社のホームページなどに明記されています。保育理念には、豊かな感性を引き出す保育として、子ども一人ひとりの興味・関心を引き出し、感動できる心をはぐくむことや、保育目標にも感性豊かで感動できる子どもを目標とし「探求心旺盛であること、自ら遊ぶこと、自然を楽しむこと」などが明記され、子どもの能動性・主体性を大切にしたい保育を旨とする運営会社や園の目指す方向を読み取ることができます。また理念、保育目標を具体化した全体的計画や園のマニュアル「保育所の役割・使命」には、児童憲章、全国保育士会倫理綱領が掲載され、人権擁護や子どもの最善の利益を考慮した保育に努めることが明記され、保育目標とあわせ、法の主旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、保育方針を玄関や各保育室などに掲示し、全職員に配付している「保育内容に関する全体的な計画」にも明記し、職員会議(カリキュラム会議)などで周知徹底しています。また、理念、保育目標を具体化した園のマニュアル「保育所の役割・使命」には子どもの最善の利益を考慮した保育に努めることが掲載され、職員会議で確認しています。日常の保育の中でも、クラスごとや「未満児(0歳～2歳)会議」「以上児(3歳以上)会議」の各グループで、理念や保育方針、保育目標に沿って保育の振り返りを行い、自らの保育実践を確認し、反省しています。毎月の職員会議(カリキュラム会議)で指導計画の保育実践を話し合う際には理念・保育方針を具体化した保育目標と、月間の保育目標について振り返りを行っています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には、入園時に園の保育理念、保育方針、保育目標を掲載した入園のしおり、重要事項説明書を配付し、保育理念、保育目標を説明するとともに、保護者懇談会では主任が作成したプレゼン資料で、保育理念、保育目標について詳しく説明しています。保育理念、保育目標などは園の玄関や保育室にも掲示し、朝夕の送り迎えの時間に保護者が確認できるようにしています。また、毎月の園だよりには年齢ごとの毎月の保育目標を掲載し、クラスだよりに写真も掲載して、わかりやすく、保育の実践内容を保護者に伝えています。さらに、食事など様々な相談や悩みに対しても保護者に寄り添い、保護者との日常の会話の中で園の保育目標に沿った保育内容を説明し、子ども一人ひとりの状況や成長に即して説明するように努めています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年の事業計画は前年度の反省をまとめた事業報告に基づいて作成しています。事業計画は、保育内容、健康・栄養管理・食育、安全、保護者・地域、環境問題、職員体制からなっていますが、指導計画と項目の重複が多いので、日常保育の土台となるヒト・モノ・カネ・情報[※]の切り口についても考慮して作成されたいかがでしょうか。保育内容では、指導計画の自己評価と保育士の自己評価、保育園の自己評価で具体的な評価と反省を行っています。事業計画では、市などの関連機関からの情報により、地域の子どもの動態、地域の事業環境、福祉事業全体の動向などを把握し、地域の子育て支援のニーズが高いことから、最重点課題として園開放や子育て支援センター「にこちゃんルーム」の取り組みの充実をあげています。そのうえで毎月発行の「にこちゃんルーム活動カレンダー」でふれあい遊び、お昼寝アート(お昼寝している子どもの周りを飾った写真)や育児相談などに取り組んでいます。現状の取り組みについて反省を行っていますが、事業計画と事業報告の内容が同じ表現であり、事業報告には取り組みの反省内容を記載することを期待します。そのうえで、「事業計画(P)→実践(D)→反省・事業報告(C)→改善(A)を反映した次年度の事業計画」のPDCAサイクルをじょうずに回せるよう検討されることをおすすめします。</p> <p>※ ヒト: 人事、研修計画 モノ: 外装、内装工事など施設改修、遊具の導入、玩具・絵本の入れ替えなどの投資 カネ: 損益計算書・貸借対照表など到達 情報: 保育ソフト、各種センサーなどIT化</p>	

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>計画策定など重要事項の決定にあたっては、保護者とのコミュニケーションの場などで把握している保護者の意向や職員会議や日常の職員の意見を考慮し、毎年年度末に主任の意見も聴取したうえで園長が事業計画案を作成しています。事業計画案は運営会社の承認を得て、事業計画として毎年3月の職員会議で周知しますが、計画決定後であっても職員の意見は柔軟に取り入れています。事業計画の各項目は職務分担表で分担し、進捗は、毎月のリーダー会議、職員会議(カリキュラム会議)、給食会議でも確認し、着実な実行に取り組んでいます。事業計画の進捗状況に基づき、事業報告の内容を整理し、職員の意見を踏まえ、3月に事業報告としてまとめています。事業計画決定の際に話し合った内容は、職員会議で伝え、決定した方針や課題は事業計画として全職員に配付し、パート職員には回覧して周知しています。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長、主任は、理念、方針の実践において職員全体で取り組むよう指導力を発揮しています。リーダー会議、職員会議(カリキュラム会議)ともに園長が主催し、主任とともに事業計画の具体化や実践など、日々の業務の進捗確認の先頭に立っています。また毎週のクラス会議や「未満児(0～2歳)会議」「以上児(3歳以上)会議」などで職員の話し合いができるよう環境を整え、共通認識できるようにしています。職員が主体的に課題に取り組むことや自主的な創意や工夫が生まれやすいよう、職員の意見を尊重し意見が出しやすい環境に配慮しています。園では「流れる保育」(一日の生活の中で急がせたり、待たせたりするのではなく、一人ひとりのリズムや生活のテンポに合わせて、一人ひとりの子どもに合った生活の流れを大切にする保育)を行っています。「流れる保育」の実践にあたっては職員の意見を大切にしながら運営しています。研修は内部研修を定期的実施するとともに外部研修も全職員が参加できるようにしています。また園長が年度目標に基づく自己評価・人事考課について年3回の面談を行い、そこでヒヤリングし話し合った内容を育成計画シートに記入し、自己目標の達成度や評価者の評価と自己評価が一致するよう話し合い、公平に評価できるよう工夫しています。さらに面談では本人の保育の希望や悩みを聞き、人間関係についても把握し必要な助言を行っています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に配付されているマニュアル「保育所の役割・使命」「保育士の役割」には、児童憲章、全国保育士会倫理綱領を掲載するとともに、子どもの最善の利益の尊重や人権擁護、プライバシー保護を明記し、運営会社の新人研修、中堅研修で周知しています。また職員会議でもこの内容について園内研修を行い職員に周知しています。園規則や就業規則には守秘義務、個人情報保護、人権擁護・虐待防止などが明記され全職員に配付し周知しています。また毎年、人権擁護、虐待防止について園内研修で周知しています。人権や子どもの羞恥心などに配慮するプライバシー保護の考え方についても職員会議(カリキュラム会議)で周知しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を実現するのは人材との視点で、子どもの最善の利益の尊重、保育力・技術、コミュニケーション力などの内容での「保育者の役割」に園の人材像を明示しています。職務権限は園規程や職務分担表に園長、主任、保育士、栄養士などの、それぞれの職務権限が明確にされています。職員評価の考え方と評価項目は108項目の自己評価と専門技術力、計画力、コミュニケーション力などの柱で57項目からなる保育士評価シートに示されています。これらの項目や制度は職員に文書で配付され制度の説明を職員会議で行い評価の客観性や透明性の確保につとめています。年3回の園長面談を行い、年度目標や自己評価などを評価者と職員で話し合い、評価内容が一致できるよう双方確認をし、客観性が確保できるようにし説明しています。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の取得率や時間外データ管理は運営会社が行い、運営会社からの連絡により園長、主任がタイムカードの記録を基にチェックしています。各職員ごとに有給休暇の取得率や時間外労働のデータにより、有給休暇を取得をしやすいよう職務調整をして取得を促し、また公平に取得できるようにしています。子育て中の保育士にも配慮し、時間外労働は保護者面談など保護者に合わせなければならない時など特別な場合以外はほとんど発生しないよう努めています。また園長、主任が日常的に職員に声かけを行うとともに、年3回の職員面談を設け、職員の意向や要望を聞き取るなど、職員が相談しやすい職場環境作りに心がけています。福利厚生ではインフルエンザ予防接種や人間ドック健診は無料で受診でき、系列会社の通信販売割引制度などを実施し職員から歓迎されています。年2、3回の行事後の職員交流会に補助をしたり、慶弔金制度があります。育児・介護休暇制度の取得も励行しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念に沿った保育実践を旨とし、法人の人事制度の中に中長期のキャリアパスが示されています。人事制度には職位ごとの管理能力、立案能力とともに職種ごとの業務遂行能力などが示され、Ⅳ園長、Ⅲ主任、Ⅱ保育士、Ⅰ保育士、栄養士、調理師など職種別、役割別に業務能力の基準を明示しています。職種や職位、自己目標とリンクした職員ごとの個別研修計画を整備しています。職員は計画に基づき、リスクマネジメント、アレルギー対応、虐待防止、異年齢保育、パネルシアター、絵本、年齢別発達理論、新人研修、管理者研修など全職員が多様な外部研修を受講しています。個別研修計画は毎年行う全職員の自己評価、面接の内容に基づき、理念に沿った充実した内容になるよう園長、主任が見直しています。新任職員などには「OJTフロー」に基づき、担当者が対象の職員にOJT研修を行う仕組みがあります。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は入社時、運営会社の新任者研修を受講し「保育所の役割と使命」について研修を受けます。「保育所の役割と使命」には児童憲章や全国保育士会倫理綱領が掲載され、児童福祉法に基づいた子どもの最善の利益を考慮することや、子どもの福祉を積極的に増進することにふさわしい生活の場とするよう努めること、人権擁護、自立支援についての記載があり、職員はこれを職員会議などで確認し学んでいます。日常の業務においても「子ども一人ひとりの興味・関心を引き出す」ことなど、子ども自らが主体的に行動しようとする気持ちをはぐむよう、援助方法、食事の進め方などについて職員会議で確認し保育にあたっています。また毎年「保育士の自己評価」で「制止やせかす言葉」を使わないこと、『『あとで』』などと待たせず」その場で対応することなど、各職員が自らの言動について振り返りを行い、組織的に話し合って人権擁護、虐待防止に努めています。また毎年人権擁護と虐待防止の園内研修を実施し、日常の保育で虐待が疑われる場合には、市の児童青少年課に連絡・相談できるよう日常的に担当者と連絡を取り合うこととしています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営会社の個人情報保護方針はホームページに掲載しています。これに基づいて園が保護者に配付している「個人情報の取り扱い・撮影画像について」には児童票、保育日誌など保育に必要な書類、製作物の作品など保育施設内の掲示など、個人情報の利用目的と範囲を明示しています。また、保護者から求めがある場合は情報の開示に応じることが明記されています。入園案内や重要事項説明書を保護者に説明する際に、個人情報保護方針と同様の詳しい内容を説明し「個人情報使用ならびに撮影画像に関する承諾書」の提出をお願いしています。実習生、ボランティアを含む職員からは、個人情報を保護することや守秘義務を守ることを周知したうえで、それらについての「同意書」を提出してもらっています。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の満足度については日常の保護者との会話や懇談会などから把握するとともに、ご意見箱などの仕組みがあります。また夏祭り、運動会の行事アンケートや保護者懇談会の懇談会アンケートを実施しています。アンケートの項目として、園運営への意見、要望を書く欄を設け、意見や要望とともに感想を書いてもらい、利用者満足を把握しています。保護者からの子どもの毎日のエピソードを聞きたいという要望に対しては職員会議で話し合い、保護者への質問にはたとえすぐに対応が難しいことでも、どう検討したのかについて一旦返答を行うようにしています。またエピソードについては、毎日難しいのですが降園時、保護者に子どものエピソードを一言伝えるようにすることを職員間で確認するなどサービスの改善につなげ、保護者の満足度向上に努めています。玄関前に保護者と子どもに貸出用の本棚を設置することで、事務室にいる園長、主任に声をかけてくる保護者が増え、保護者が園に相談しやすくなっています。さらに要望が言いやすいよう、個別面談を実施したり、ふだんから声掛けに努めたりしています。相談の内容は「育児相談記録」に記録し、職員間で共有しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時、保護者に配付する「苦情解決の流れ」に苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の各氏名と電話番号が明示されています。また玄関にも同じ文書が掲示され、県運営適正化委員会の連絡先も掲示しています。苦情等についてはマニュアル「苦情対応」に沿って、苦情への対応、原因究明、再発防止対応策が実施されることになっており、その内容は職員にも周知しています。相談、苦情に関しては苦情報告に記録され、職員会議で対応について話し合いその解決に取り組んでいます。保護者から5歳児の子どもの午睡について質問が出されましたが、これに対し、11月から5歳児は午睡をせず、数字や文字などに慣れるプログラムを行う予定であることについて保護者に報告し理解を得るなど、ていねいな対応をしています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質について全職員が年に2回、「自己評価チェック108」という自己評価シートを活用して、「基本項目」や「こどもとのかかわり」、「保育環境」や「保護者とのかかわり」、「ほかの保育者とのかかわり」の5つの項目について振り返りを行っています。振り返りにて職員間で話し合いが必要と感じた場合は、職員会議で議題として取り上げ話し合う機会を設けています。「保育内容に関する全体的な計画」に掲げている保育理念、保育目標の実現に向けて、年間保育指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、計画には自己評価の欄を設け、期ごとや月、日ごとに振り返りを行い記録しています。園の自己評価や第三者評価を受審し、保育の質の向上を図っています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順などは各種マニュアルにて明確にされています。「スタッフの心得・自己評価」のマニュアルには、保育士の役割やマナー、言葉づかい、未満児保育の大切さなどが実践例をあげて説明されており、実際の保育現場が想像できるようわかりやすく工夫されています。「育児の手順」マニュアルには、食事の流れがイラスト入りで詳しく説明されています。特に0～2歳児の子どもに対して食事や着替えの介助では、どの職員も同じ手順でかわられるようマニュアルを活用し新人研修を行っています。年度末に職員会議にて各担当者が中心となり全職員でマニュアルの見直しを行い共有しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>パンフレットやホームページでは所在地や連絡先、企業理念や園の保育理念、年間行事予定や保育園の一日などを確認することができます。また、ホームページのQ&Aのページで見学ができることを案内しています。電話での園見学の問い合わせが多く、個別の予定に合わせ園長や主任が対応できる時はいつでも見学ができるよう対応しています。園見学の際は園長や主任が施設内を案内しながら、保護者参加の行事や保育時間など利用者からの質問に応じたり、食育や自由保育などの保育の特徴について説明したりしています。必要に応じて園のパンフレットを渡したり、時間がある利用者には子育て支援センター「にこちゃんルーム」を案内し、施設内のおもちゃで実際に遊べる機会を作っています。また、「にこちゃんルーム」のパンフレットには「にこちゃんホットライン専用電話」の番号が記載されており、電話相談や面接相談を実施し、ふだんの育児や子育てについて気軽に利用できるよう明記し対応しています。</p>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に入園説明会と同時に、親子面談を実施しています。入園説明会では「重要事項説明書」や「園のしおり」の資料をもとに、園長が園の理念や保育方針についての説明を行い、主任が保育内容や基本的ルールなどの説明を行っています。重要事項を説明した際は、「個人情報使用ならびに撮影画像に関する承諾書」や「重要事項説明書についての同意書」を保護者に提出してもらっています。入園のしおりにて、保護者が作る持ち物については、サイズや作り方、名前を書く場所などをイラストでわかりやすく説明しています。親子で面談を行う際は、保護者が記入した「入園までの生活状況票」をもとに話し合い、面談の内容は「入園面接メモ」に記録しています。面談の内容などの情報は、職員会議にて全職員で共有しています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育内容に関する全体的な計画」には、保育理念や保育目標、保育方針などが組み込まれ作成されています。全体的な計画は運営会社で統一して作成されています。しかし、運営会社で決定される前に、園長や主任を中心に職員の意見も聞き、「園の特色ある保育」として、当園の保育内容が反映されるように話し合い園の意見を反映しています。園周辺の地域はほとんどが核家族という実態を考慮し、園が第2の家庭として子どもが安全に安心して過ごすことができるように、一人ひとりにきめ細やかにていねいにかかわる保育や、3～5歳児で行う異年齢保育、食に興味を持つ保育を取り入れています。特に日本の文化や季節を感じる事ができる取り組みを大切にしており、ひな祭りや節分、七五三などの行事を実施しています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育内容に関する全体的な計画」をもとに、年齢ごとに「年間保育指導計画」や「月間指導計画」、「異年齢の年間カリキュラム」、「週案」を作成しています。年間保育指導計画は、より職員が子どもの発達を見通しやすいうように「発達の道筋」の項目を新しく設けるなど、園長や主任が中心となり、職員で計画内容の見直しを行い改善を行っています。0～2歳児や特別な配慮が必要な子どもに関して「個別指導計画」を作成し、職員会議にて全職員が子どもの対応についてなど共有しています。「年間保育指導計画」には「季節ごとの保育のポイント」をねらいとして掲げ、「発達の道筋」を明示して、子どもの予想される行動に対して適切な環境が設定されるよう「環境構成のポイント」を明記し、どんな遊びを展開するか、子どもがこの時期に喜ぶ歌や手遊び、絵本などを具体的に明記し、子どもの発達に合わせた遊びやおもちゃの提供ができるよう工夫しています。子どもの発達に合わせて各クラスでは職員自ら手作りにしたおもちゃが用意され、子どもがどのように遊んでいるのか写真に撮り、手作りのおもちゃが子どもにとってどんな環境となったのかを振り返り、記録に残しています。また、この記録をもとに次の年もおもちゃの内容を改良するなどより良い環境が提供できるよう改善に努めています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の特色として、子どもが主体的に自ら考え行動できるよう職員の「見通しを立てた保育」を掲げています。保育室内はどのクラスも遊びや活動ごとに棚などで仕切られたコーナーが設けられており、子どもが自ら遊びたい場所で自ら棚に並べてある遊具を選び遊べるよう環境が整えられています。また、子どもたちが園生活に慣れてくると外遊びから帰ってくると自分の着替えを所定の場所に片付けたり、職員がエプロンを着る姿を見て自分の席に座って食事の準備をするなど、自ら気づき安心して行動できるよう、生活の流れをどのクラスでも統一しています。また、自分でエプロンをつける、椅子に座るなど、生活の中で自らやろうとする姿を促しています。そのため、子どもたちが扱いやすいようタオルにゴムを通した手作りのエプロンを使用したり、子どもの体格に合わせた椅子やテーブルを使用するなど工夫して環境を整えています。時期に合わせて子どもへの言葉かけを少なくするなど、職員の対応もすべてを子どもに伝えるのではなく、子どもの理解力などの発達に合わせて、考えてできそうなことは見守るよう対応しています。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の隣に畑があり、子どもたちは食物を育てたり、同じ畑を利用する地域の方に野菜の育て方を教わるなど、地域の方と触れ合いながら自然とかかわっています。園の近隣には公園が多くあり、日常的に散歩に出かけ、散歩先の広々とした公園の敷地でリレーをしたり、落ち葉を拾ったりと自然とかかわる機会を作っています。散歩先で拾った落ち葉で製作物を作るなど、自然を遊びに取り入れています。5歳児になるとモノレールやバスなどの公共機関を利用してふだんより少し遠い公園へ出かけ、お金を支払うなどの社会体験ができる機会を作っています。梅雨の時期にはレインコートを着て園庭や園外を散歩し、雨音を楽しんだり水たまりに足を踏み入れてみるなどさまざまな感覚を楽しめるよう工夫しています。日本の文化や季節を感じられる行事を大切にしており、七夕、夏祭り、運動会、クリスマス会、お正月、節分、ひな祭りなどの行事を行っています。夏祭りや運動会、発表会などは行事のための準備や練習が子どもの日常生活に負担にならないよう、園の大切にしている子どもの主体性を育てるための自由保育の実現のため、内容の検討を行っています。子どもの興味関心に合わせて競技内容を決定した経緯など、行事の中で子どもにはぐくまれるものや保育の中で大切にしている点などについて保護者の理解が得られるよう、今後とも保護者に対して情報を発信していかれてははいかがでしょうか。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0～2歳児は「担当制」を取り入れており、信頼できるおとなのかかわりの中で安心して生活や遊びに向かえるようかかわっています。職員は、子どもの発達に合わせ言葉にならない思いを代弁するなどし、周囲の人とかかわりを広げられるようかかわっています。3～5歳児では「異年齢保育」を取り入れており、2つのファミリーに分かれきょうだいのように異年齢の子どもたちがかかわり合える環境を大切にしています。3～5歳児では子ども同士のかわりを「見守る保育」として大切にしており、職員が先回りするような言葉かけは少なくして、子ども同士が見て学び合ったり、考えて話し合ったりする機会を促しています。自分たちが見て気づけるようトイレの出入りの並び場所を明示するなど、環境を工夫しています。5歳児には当番活動を取り入れており、活動の内容は子どもたちが内容を理解し、自分たちが取り組みたいことを決定し、玄関掃きや給食の配膳、コットの準備などに取り組んでいます。運動会では3～5歳児がいっしょに競技に参加することで、勝利を旨として年上の子どもが年下の子どもにやり方を教えるなど異年齢で協力する機会となっています。また、散歩に出かける時は、異年齢でペアを作り、お世話をしたり思いやりの心をはぐくんだりする機会を作っています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの様子に応じて特別な配慮が必要な場合は「個別指導計画」を作成し、生活や遊びの様子、家庭との連携や職員間の連携についてなどを記録しています。職員会議やクラス会議にて、子どもの様子や配慮について話し合い、個別指導計画に反省・評価として振り返りの内容を記録しています。クラスの中の動線をわかりやすくするために、慣れるまでは床に矢印マークを貼って進む方向を示したり、トイレトペーパーの長さが図れるよう、長さをカラーテープで示すなど、子どもが見て理解できるような環境を工夫しています。また、子どもが園生活に慣れてきたらマークの数を減らすなど、子どもの発達に合わせた配慮となるよう見直しを行い環境を整えています。必要に応じて市の巡回相談を利用し、助言や相談内容は「巡回相談記録」に記録しています。保護者の安心につながるよう、日ごろから子どもの遊びや活動の様子、行事の際に予測される姿を事前に伝えるなど、決められた面接の機会だけでなく、こまめに情報共有する機会を作っています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの様子や保護者からの伝達事項などは、事務所に置いてある「伝達ノート」に記録しています。伝達ノートは全職員が出勤後と退勤前に確認するようになっており、全職員で情報を共有する体制が整っています。園で長時間過ごす子どもの遊びが飽きないように、時間によって棚に並べてある遊具を変えるなど工夫したり、0～5歳児が同じ部屋で過ごす時間には細かな遊具は片付けるなど安全に過ごせるよう配慮しています。各クラスは棚で仕切られたコーナーが設置されており、子ども自身が落ち着けるスペースでゆったりと過ごせるよう環境を整えています。時間差で出勤する職員も子どもや保護者の様子、かかわりや対応について学べるよう園内研修を実施しています。職員会議に参加できなかった職員にもリーダー職員が話し合ったことを伝達するなどして、全職員で情報を共有しています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との送迎時の会話や連絡帳の記録にて日常的に情報交換を行っています。また、年に1回個別面談を実施し、「保護者面談記録表」に記録しています。年に1回学年ごとに懇談会を実施し、パワーポイントを使って園の保育方針をわかりやすく伝えたり、保護者が順番に話をし交流を図ったり、離乳食試食会を行ったり、年齢ごとの発達に合わせた手作りおもちゃの紹介を行ったりと子どもの発達や育児について話し合う機会を設けています。また、親子で遊ぶ機会や子どもの様子を撮影したビデオを上映するなど、子どもの日ごろの様子を伝えることで保護者の安心につながるよう保育参加や保育参観の内容を工夫しています。保護者からの要望や必要に応じて個別に話ができるよう対応しています。保護者から相談があった場合は、個別に面談を行い、「育児相談記録表」に記録し、園長や主任に報告しています。今年度から事務所に図書コーナーを移動し、園長や主任が絵本の貸出担当を行っています。絵本の貸し出しを利用する保護者が多く、日ごろから保護者と言葉を交わす機会も増えており、保護者が事務室に相談事など声を掛けやすい体制となっています。近隣の小学校には学校見学や園の避難訓練の避難先として行くなど小学校との交流を行い、「保育所児童保育要録」を送付し情報交換を行っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢ごとに年間保健計画を作成し、0歳児は毎月、1～5歳児は年に2回嘱託医による健康診断を実施し記録しています。0～2歳児は毎朝登園時に、保護者が検温し子どもの朝の状態を連絡帳に記録しています。連絡帳には睡眠、体温、排泄の情報だけでなく、子どものきげんや顔色、鼻や咳、目や皮膚の状態も記録する項目があり、家庭と園での子どもの健康状態がより詳しく記録され保護者と共有されています。連絡帳は確実に保護者に渡せるよう、表紙は厚紙と布で保護者に手作りしてもらい、各家庭に渡し間違えのないよう工夫しています。保育中の体調の変化など保護者に伝えることがある場合は、事務室に置いてある伝達ノートに記録し、職員は出勤後と退勤前に確認し全職員で伝達事項を共有しています。見守りが必要と感じる子どもがいた場合は、日々の様子を記録し、定期的に市の児童青少年課に情報を提供できる仕組みを整えています。活動に合わせて衣服の調節を行ったり、サーキット活動を通して思いきり走ったりくぐったりするなどさまざまな動きを促し、子どもの健康増進に努めています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に子どもの体調が悪化したり、けがをした場合には、事前に保護者が記入した緊急連絡先に連絡し、子どもの状況を伝えるとともに必要に応じて受診するなど対応しています。園内で感染症が発症した場合には、感染症の情報や発症クラスや人数などを玄関に掲示して知らせています。急な発熱など感染症発症の疑いがある場合には、保護者に連絡しています。手洗い後、ふだんは個人の手拭きタオルを使用していますが、園内で感染症が発生する時期にはペーパータオルを使用し、手洗いを強化するなど感染予防に努めています。感染症や病気、嘔吐処理や心肺蘇生・AED(自動体外式除細動器)などそれぞれ職員の中で担当者が決められており、その担当者が中心となって嘔吐処理のシミュレーションを各クラスで実施するなど、嘔吐処理の知識や情報、対処の仕方などについて学び、職員間で共有しています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>給食委託業者と連携して「食育年間計画表」を作成しています。「食材に触れ、体験を通じて日本の食文化に親しみ、食を楽しむ心を育もう！」を年間のテーマとして掲げています。食育計画には、月ごとの目標や活動内容、ねらい、保育との関わりで大切にすることや効果などが明記され、月ごとに食育活動に対しての振り返りを行い、評価欄に記入しています。野菜を洗ったり、とうもろこしの皮むきをしたり、さつま芋や季節の野菜などを園の隣にある畑で育て収穫しクッキングをするなど、年齢に合わせてさまざまな体験の機会を作っています。子どもたちは食材に触れる事で、においや感触を感じたり、野菜の生長を観察し食材への関心を高めたり、クッキングをして自分たちで作って食べる喜びや食べ物を大切にしようとする気持ちを高めたりしています。食物アレルギーのある子どもには、医師の診断書をもとに除去食を提供しています。提供する際は、テーブルや食器の色を変え、写真入りの食札と除去食専用のエプロンを身につけ、ひと目で違いがわかるように工夫し誤食防止に努めています。自己評価では食事のかかりについて振り返る項目を設け、偏食や食べ残しを直すために無理強いをせず、楽しく食事ができるよう配慮しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の各保育室には温湿度計を設置し、冷暖房機により夏は28℃、冬は21℃前後になるよう室温を調整し、湿度も60%程度に保つよう冬は加湿器と空気清浄機を設置して調整しています。窓は適時に開閉して換気に努め、また、窓の採光にも配慮しています。保育士の声も保育環境の一つととらえ、抑制の効いた優しいトーンで子どもに話しかけています。午睡など通常も音楽はかけていません。子どもが遊んだ後などの手洗いやうがいを励行し、汗をかいた後や服を汚してしまったときには着替えを行うようにしています。室内やトイレの清掃・消毒は毎日行い、清掃の記録をしています。また、保育室、廊下など施設内はいつも整理整頓がなされ、快適に過ごせる環境を整えています。おもちゃの消毒は毎日行い、布製のものは定期的に洗濯しています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故対応マニュアルを整備し、園内研修で職員に周知しています。マニュアルにはプールや公園なども含む施設内外の安全対策を掲載しています。事故報告書、ヒヤリハット報告書、けが報告書(けがについてのヒヤリハット報告書)を記録・分析し再発防止に取り組んでいます。事故発生時にも随時の会議を開催し、再発防止策を検討し、職員会議で報告しています。そのほか職員会議では、ヒヤリハット事例やアレルギー食の誤食など他施設での不適切な事例についても新聞記事等で報告し話し合っています。園内の設備や遊具、散歩の際の危険箇所を年齢別事故チェックリストとしてリスト化して、定期的にチェックすることで事故の未然防止に努めています。チェックリストは月1回職員会議で検討して見直しをしています。門と玄関のオートロック、緊急時の自動通報装置等を備えています。警察官が園に来て不審者役を担当した不審者対応訓練するなど、警察と連携しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時の対応マニュアルと防災計画に基づき、災害等の発生時の指揮命令系統を明確にしておき、災害時の任務分担も明示しています。全職員が迅速な対応ができるよう防災計画を作成し、周知しています。避難訓練は、近隣住民にも声かけしたうえで、毎月、地震、火災、風水害の訓練など、さまざまな想定のもとに実施しています。消防署とも連携し、年2回は消防署の指導を受けています。園内には消火器や非常の際の市、県、運営会社など関係機関への通信環境が整備されています。保育室の棚など重量物は転倒防止策を施してあります。また災害に備え、3日分の食料と飲料水、防寒用のアルミシートブランケット、ラジオ、充電器なども常備しています。非常時の職員連絡網や保護者へ一斉メール配信ができるよう体制を整えています。災害時の避難場所についても保護者に周知し、緊急の送迎の際、保護者以外への引き渡しは委任状で行うよう周知しています。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>育児相談、育児講座、体験保育、園開放などの地域の子育てニーズについては、園が運営する子育て支援センター「にこちゃんルーム」の参加者、行政や見学者、保護者などから把握しています。把握したニーズも考慮し、事業計画の中に子育て支援の取り組みを位置付け、担当保育士を決め具体化しています。園には子育て支援センター専用の部屋「にこちゃんルーム」があり、土日・祝祭日除いた平日の朝8時30分から11時30分まで、14時30分から16時30分まで利用でき、ふれあい遊び、子育て講座、お話し会、おひるねアート、一口給食試食会、育児相談、身体測定など多彩なプログラムで地域の子育て家庭を支援しています。子育て支援のニュースとして「にこちゃんルームようこそ」「にこちゃんルーム活動カレンダー」を毎月発行し、園のホームページや園外に貼り出したり、市の健康管理センターや市の子育て支援課に置いてもらったりして、地域の親子に情報提供しています。七夕や水遊び、クリスマスなど園の行事や取り組みには地域の子育て親子も参加しています。また地域の高齢者と交流する地域交流敬老会や園が地域の方から借りている畑でとれた野菜やさつま芋づくりなどを通じて地域の人々と交流を広げています。</p>		